

令和2年度京都市民健康づくり推進会議食育推進部会 摘録

- 1 日時 令和3年1月29日(金)午後3時～4時30分
- 2 場所 京都市役所分庁舎4階第4会議室(WEB 併用)
- 3 次第
 - (1) 令和3年度「健康づくりに関するアンケート」(案)について
 - (2) 食育推進に係る令和2年度の取組実績及び令和3年度の取組予定について
 - ア 京都市の食育推進事業について
 - イ 各団体の食育の取組について
 - (3) 事業に係る地域・事業者・団体との連携について
- 4 構成団体及び出席者 資料1, 2のとおり
- 5 主な内容

発言者	内容
事務局 絹村課長	<p>定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度京都市民健康づくり推進会議食育推進部会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私、健康長寿推進担当課長の絹村でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、WEBも併用して実施いたします。</p> <p>WEBにて御参加の委員の方々におかれましては、会議中、基本的にカメラはON、音声はミュートにさせていただき、御発言の時だけミュートを解除していただきますよう、お願いいたします。</p> <p>また、本日の会議の終了時刻は、午後4時30分を目途としたいと考えておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の議事運営につきましては、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき、公開とさせていただきますので、御了解いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、主催者を代表いたしまして京都市保健福祉局北川博巳健康長寿のまち・京都推進室長から御挨拶申し上げます。</p>
北川室長	～開会挨拶～
事務局 絹村課長	<p>当会議は、京都市民健康づくり推進会議の部会として、食育を市民運動として展開していくため、食育に係る関係団体の連携を図ることを目的に、御意見や御助言を頂く場として、平成19年6月に学識経験者や関係団体、市民公募委員を構成員として設置し、開催してきたものです。</p> <p>本日の出席者につきましては、お手元の【資料1】構成団体名簿及び【資料2】出席者名簿をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。なお、市民公募委員の森様はご都合のため欠席となっておりますので御了承ください。</p> <p>それでは、これからの先の議事進行につきましては、食育推進部会長である、京都女子大学特命副学長の中山玲子様をお願いいたします。中山部会長、よろしくお願いいたします。</p>

<p>中山 部会長 (WEB)</p>	<p>皆さまこんにちは、緊急事態宣言の中御出席いただきましてありがとうございます。WEB 出席と会場がございまして、議事進行に何かと不行き届きがあるかと存じますがどうかよろしくお願ひいたします。それではこれから議事を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、【議事】1の「令和3年度「健康づくりに関するアンケート調査」(案)について、京都市健康長寿企画課からお願いいたします。</p>
<p>健康長寿企画課 山田 調査係長</p>	<p>「令和3年度健康づくりに関するアンケート調査」について、説明させていただきます。</p> <p>資料3-1をご覧ください。「1 趣旨」について、平成30年3月に策定しました「健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン」におきまして、「市民の皆様の健康づくりの取組状況を経年でアンケート調査を実施する」としておりますので、令和元年度に引き続きアンケートを実施し、調査項目ごとの 数値の改善・向上を目指すものでございます。</p> <p>「2 実施内容」について、市民の健康づくりに関する取組状況の経年変化を把握するために、基本的には令和元年度に実施したアンケートと同じ質問項目で調査を実施する予定でございます。</p> <p>なお、今回、令和3年度に実施します調査については、令和5年改定予定の「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」や「京都市口腔保健推進実施計画」の作成に必要な質問項目を追加し、一体的に実施するものでございます。</p> <p>「食育推進プランの改定」のために、追加した質問項目の詳細については、後ほど、担当の方から御説明させていただきます。</p> <p>調査対象者は、前回同様、無作為で抽出させていただいた15歳以上の市民5,000人としております。調査方法は、対象者にアンケート調査票を郵送し、調査票を書面で返送いただくことに加え、今回からインターネットで回答方法を追加する予定をしております。</p> <p>次のページからアンケート調査票の案を付けておりますが、アンケート表紙の下段にQRコードを貼り付けております。インターネットで回答いただく際は、このQRコードにアクセスいただくかたちとなります。</p> <p>「3 今後のスケジュールの予定」について、今後、開催させていただく健康づくり推進会の各部会や本会での御意見を踏まえまして、来年度、7月ごろに実施させていただく予定をしております。</p> <p>アンケート実施に関して、私からの説明は以上でございますが、続きまして、本市の「健康長寿のプラン」や「食育推進プラン」に関連して、先日、国のプランの計画期間を1年延長するという検討内容が示されましたので、お知らせさせていただきます。</p> <p>アンケート調査票の後ろのページに付けています参考資料1をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、先週1月21日に開催されました厚生労働省が事務局をしています厚生科学審議会の地域保健 健康増進 栄養部会の資料であり、こちらの部会では、地域保健の向上や国民の健康の増進などに関する重要事項について調査や審議がなされ、具体的には国の健康づくり運動プランである健康日本21(第2次)などの策定や評価を行っている部会でございます。</p> <p>21日の会議の中では、事務局の厚生労働省から、タイトルにありますとおり、「次期国民健康づくり運動プランの策定期間及び今後の検討の進め方について」の案が示され、議論されました。</p>

この「次期国民健康づくり運動プラン」は、本市の健康長寿のプランの国プランに位置付けられているものであり、議論の内容につきましては、「1 現行の計画期間」としまして、現行の国民健康づくり運動プランである健康日本21(第2次)の計画期間が2013年度である平成25年度から2022年度(令和4年度)までの10年間とされております。

「2 医療費適正化計画等の計画期間」についてです。医療・介護を含めた総合的な取組を行うことが可能となるよう、医療費適正化計画等の見直し時期が一致させられ、2024年(令和6年度)から次期計画期間が開始されます。

「3 検討の進め方」としまして、自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するために、これらの医療費適正化計画等と次期国民健康づくり運動プランの計画期間を一致させ、次期プラン策定後に都道府県等での計画策定のため、1年程度期間を確保してはどうかというものでございます。

具体的には、2ページおめくりいただき、[参考資料2](#)として国と京都市の計画策定期間に関する一覧を付けておりますのでご覧ください。

一段目に記載しています「【国】の健康日本21(第2次)」ですが、当初、平成25年度から令和4年度までの10年間でしたが、今回、1年間延長し、11年間にするとのことです。

上の箱書に記載していますが、国の次期プランについては、令和4年度夏頃から議論を開始し、令和5年度春を目途に次期プランを公表し、都道府県等が健康増進計画を策定する期間として1年間設けた後、令和6年度から次期プランを開始するとのことです。

一方、3段目に記載しています、「【本市】の健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」ですが、現行の計画期間が平成30年度から令和4年度までの5年間であるため、本市の健康長寿の次期プランについては、令和4年度に策定作業を行い、令和5年度から開始する予定でしたが、国プランの1年延長を受け、点線の→(矢印)で記載させていただいているとおり、今後、本市として延長するかどうか検討する必要がございます。

併せて、この1段下の「【本市】の食育推進プラン」についても、次期プランの策定期間を、昨年度の当部会で、下部の□(箱)に記載していますとおり、「市の健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」との整合性を図るため、また、国の食育推進基本計画と策定期間が重複することから、国の計画の方向性を踏まえた内容とするために、2年間の延長の承認をいただいたところでございます。本市の「健康長寿」のプランを延長する場合、「食育推進プラン」についても今後、延長するかどうか検討させていただき、本市の方針が決定しましたら、当部会の委員の皆様にもご意見をお伺いさせていただければと考えております。

このような不確定要素がある状況ではありますが、令和4年度に「食育推進プランの改定作業」を行うとした場合、プラン改定に必要な質問項目の詳細につきまして、担当からご説明させていただきます。

<p>健康長寿企画課 大西補佐</p>	<p>私の方からは、食育に関するアンケートについて説明させていただきます。</p> <p>アンケート用紙は資料3-1、資料番号3-2の1枚目から3枚目までが食育の項目に関する資料でございます。</p> <p>食育に関する調査は、本市の食育推進プランの取組の評価や、市民の食育の現状を把握するために、過去に5年毎2回実施しております。</p> <p>1回目は2次食育プランに作成前の平成23年度、2回目は現行の第3次食育プランを作成時の平成27年度に実施しており、今回は3回目の意識調査のアンケートになります。</p> <p>先ほど、健康づくりアンケートの概要について説明がありました。今回、「京都市食育に関する意識調査」は、健康づくりアンケートの後半部分に食育の質問項目が加わることになりました。</p> <p>では、平成27年度(前回の)調査からと変更した点について説明いたします。</p> <p>1枚目資料の表をご覧ください。京都市の食育に関する調査の対象者の区分は、3歳児、小中学生、15歳以上です。</p> <p>まず、3歳児対象のアンケートは、前回27年度は3歳児健診の対象者に調査票を郵送して健診会場で回収の形で実施しました。今回は、健診を所管しております子ども若者はぐくみ局と調整中です。アンケートの手法は、SNSを活用する等にできないか、質問項目である朝食の喫食の評価は必要ですが、どんな内容がいいのか？今後検討してまいります。参考に、前回の3歳児の調査票をつけております。</p> <p>3歳児の調査については、まだこれからですので、皆様からの御意見をお願いしたいところでございます。</p> <p>次に、小中学生のアンケートは、前回27年度は小学校20校と中学校8校に調査の御協力をいただき実施しました。今回は平成元年度に小学校で「食生活調査」、中学校で「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」が実施されまして、その質問項目が、食育に関する意識調査の項目と重なるものがありました。そこで、今回は、教育委員会の結果を使わせていただくことになりました。</p> <p>最後に、15歳以上のアンケートです。先ほどの説明にありましたように、健康づくりに関するアンケート調査に食育の質問項目を加えていた形で実施になりました。資料の3ページ目をご覧ください。</p> <p>今回の15歳以上の質問数は前回の33問というわけにはいかず、11問となっております。その11問を設定した理由を順に並べております。</p> <p>今回、質問数は限られるため、アンケートの主旨から、現行の第3次食育推進プランの数値目標をアンケートで評価する9問に3問を加えております。</p> <p>簡単でございますが、食育に関するアンケートの項目説明は以上でございます。</p>
<p>中山部会長 (WEB)</p>	<p>ただ今の内容につきまして、御質問・御意見等がありましたら、まずは会場の委員の方から御発言いただき、その後にWEBでの御参加の方に発言いただきます。</p> <p>それでは、会場の委員の方、御質問、御意見がございませうか。WEBからは会場がわかりにくいので、事務局の方にもよろしく願います。WEB 御出席の方いかがでしょうか。</p>

地球温暖化 対策室 矢野課長	<p>地球温暖化対策室の矢野と申します。質問というか意見ですが、アンケートの内容について、15歳以上の対象者分を健康づくりのアンケートに11問加えることは非常に良いと思います。</p> <p>Q34に地産地消、Q38は京の食文化が入っていますが、毎年同じ項目を聞いているのですか？もし融通がきくなら、地産地消の質問は、農業振興もちろんあるが、輸送コストが少ないことは地球温暖化対策につながることになる。アンケートを回答する中で、なるほどこういうことが関係するのだなという気づきを促す書きぶりが可能であれば簡単に1、2行程度書き加えるくらいでご検討いただくとありがたい。各内容については私どもからも出したいのでご検討いただきたいです。</p>
中山部会長	では、事務局の方から回答をお願いします。
健康長寿企画課 大西補佐	<p>御意見ありがとうございます。ちょうど、現在の食育推進プランを作成するあたりで、本市の大きな施策である地球温暖化対策の項目をいれることとで所管課と一緒に考えて設問をだしたものです。アンケートはプランの数値目標に関することを聞くので、集計上回答項目をかえるのは難しいですが、質問項目で、市民啓発に繋がることを加えるくらいの余地はあるので、また検討させていただきたいので、また具体的にご意見をいただきたいと思っているのでよろしくをお願いします。</p>
中山部会長	よろしいでしょうか？
地球温暖化 対策室	ありがとうございます。
中山部会長 (WEB)	<p>健康づくりのアンケート調査と一緒にしていますので、項目に制約があるということと、今回のプランの評価をして、次のプランのベースを聞くというあたりもあるので、変更は難しいところもあるということです。</p> <p>他に御意見等はございませんでしょうか？</p> <p>(他に挙手なし)では、そうしましたら、私が学識経験者という立場で少し気付いたとことを申し上げたいと思っております。</p> <p>Q38の食文化のところは、認知度をきいていますますが、実際にやはり食べてほしいということがあるので、できたら行動レベルの質問もあれば、十分に知っている。ある程度知っているという方に対してさらに行動レベルのことを聞くということもあってもよいのではと思います。</p> <p>健康づくりのアンケートの項目は、親会議の方で検討されるということですが、食の観点から気づいたことがあるので、参考までにお伝えさせていただきます。</p> <p>Q9の A3がたんぱく源の回答に大豆製品を加えていただきたい。特に京都では必要です。また回答に野菜がない。本来でしたら気を付けていることに野菜をとるように気を付けているがある。おそらく、Q33食育の質問で野菜を何皿食べているかを聞いているので重複するからからかもしれないが、Q9にあってもよいという気がしました。</p> <p>Q10の質問でこのような聞き方はあるが、下の方に(問の)正解が書いてございます。このような場合に見栄はって「知ってた」とかを書く方がおられるので、回答に「この説明を聞くまでは知らなかった」とかを入れた方がより精度の高い回答を得られるのではないかとも思いました。</p> <p>他の委員の方、御発言・御意見ございませんか？</p>

	<p>では、この健康づくりアンケートは先ほど説明がありましたように、国の健康日本21(第2次)が1年遅れること等もありまして、アンケートの時期が遅れるという理解でよろしいですか？</p>
健康長寿企画課 山田調査係長	<p>国に合わせてプラン作成を延長するかどうかについては、これから市の内部で検討をさせていただいて結果につきましては委員の皆様にお知らせ、御意見を伺いたいと思っています。</p>
中山部会長	<p>アンケート項目は3月に開催される“京都市民健康づくり推進会議”終了後に決定されるようです。「健康づくりに関するアンケート」については、概ねこのようなことでお認めいただけますでしょうか。最終のアンケートの内容が決まりましたら、食育推進部会の委員にもお知らせ頂くことでよろしく申し上げます。</p>
健康長寿企画課 山田調査係長	<p>アンケート中身が確定しましたら、各委員の皆様にお知らせさせていただきます。</p>
中山部会長	<p>それでは、アンケート実施後に調査票を集計されて、健康づくり推進会議や各部会等で結果報告となっているとのことでございます。</p> <p>次回の食育推進部会で、アンケートの結果を受けて、今後の食育の取組を検討する運びになるということです。だいたい先になる可能性が高いようでございますが、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
中山部会長	<p>他に御質問・御意見がないようでしたら、次の報告・意見交換に移らせていただきます。</p> <p>それでは、令和2年度の取組実績及び令和3年度の取組予定についてでございます。食育の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業予定を変更・中止・延期などを余儀なくされたことが多いと考えております。そこで今回の事業報告については、コロナ禍の中で、工夫されていること、御苦労されていること、その対処方法等について情報交換させていただきます。事業の報告については、大変恐縮ですが、時間に限りがございますので、各所の取組は、資料4から6を参照していただきまして、御報告をお願いいたします。御質問や御意見等は議事・報告終了後にお時間をお取りします。</p> <p>まず、京都市の関係課から、京都市役所内の食育関係課、関係団体の順に報告をお願いいたします。それでは、健康長寿企画課から、御報告をお願いいたします。</p>
健康長寿企画課 大西補佐	<p>健康長寿企画課大西でございます。資料4をご覧ください。健康長寿企画課の事業について、食育推進プランの基本施策の順に今年度の食育推進事業報告と来年度の事業実施予定を記載させていただいております。時間の関係から、この中から抜粋して、新型コロナウイルス禍での取組を中心に報告させていただきます。</p> <p>昨年2月28日に、この京都市食育推進部会を開催しました。その直後から、新型コロナウイルス感染症の影響がじわじわと広がり、4月から5月の1回目の緊急事態宣言発令期間中は本市事業の多くは中止・延期となりました。その後、本市は「新しい生活スタイル」を掲げ、新型コロナウイルス感染拡大防止を講じて事業を再開や見直しをいたしました。現在、今月から2回目の緊急事態宣言が発出され、事業実施について、京都府における緊急事態措置をふまえ、事業を進めております。</p> <p>健康長寿企画課の栄養改善・食育事業については、5月に公表された「新しい生活スタイル」の実践として、3密を避ける等を基本に実施しております。</p> <p>昨年度は人を集めるイベントができないという想定はなく、ONLINEでの発信などは検討</p>

もしないことでしたが、今年度は、この手法がどんどんと広がっております。このあたりは大きな変化で、事業開催を考える際に、まず感染症対策だということは言うまでもありませんが、事業ごとに手法を検討することになり、改めて事業自体を見直す機会になりました。

資料4の1ページです。

京都市のポータルサイト「京都市情報館」があります。食育担当が運営している「京・食ねっと」は京都市情報館とつながっており、その「京・食ねっと」に栄養や食生活の情報を集約するプラットフォームとして情報発信を強化いたしました。

1 回目の緊急事態宣言では、保健福祉センターで定期に開催している乳幼児健診や離乳食講習会、プレママパパ教室が中止になりました。これらの事業は妊娠期や乳幼児期にタイムリーにお伝えしなければならない大事な情報を周知する場でした。それは困ると思い中止が決まってすぐに「離乳食の作り方」動画を作成し、京都市のポータルサイトである「京都市情報館」に「離乳食お役立ちページ」を開設しました。その実績を 2 ページに掲載しております。

2 ページ2の“食育セミナー”は、講話だけのセミナーものもありますが、調理実習を伴う事業です。試食時にマスクを外す、調理の実習動線が密になりやすいこともあり、感染症対策を講じても実施するかどうか？決断が必要になりました。そこで、例えば、調理実習を止めて講師のデモンストレーションだけにする。試食は自分の分だけに限るか止める等に変更案を考えて実施しております。しかし多くの食育セミナーは中止となり、まだすべて終了していませんが、食育セミナーの実施は当初予定の 3 割程度になっております。

6・7ページの食育指導員事業でございます。

今年度は市民ボランティアである食育指導員養成講座を隔年で開催する年です。

一般募集して、果たして集まるのか？それ以前に養成講座を開催してもいいものか担当として非常に悩みました。

養成講座の応募者は、緊急事態宣言後にだんだんと増え、28名になり、7月から養成講座を開催いたしました。

養成講座では、庁内の食育関係課に講師として御協力いただき、基礎編の座学は感染症対策を講じてスムーズに実施できましたが、後半の実践講座は、実践できる事業に限られることになり、従来どおりのプログラムはできませんでした。それでも何とか養成講座を終えることができました。しかし、最後の 10 期生の認定式は緊急事態宣言が発出されたことを受け、見送りとなりました。

食育指導員の食育活動についても、多くは中止となり、活動回数は上半期ですが約 2 割程度です。

定期にこどものクッキングをしていた食育指導員グループは、感染症対策シミュレーションを繰り返し開催したところもありました。しかしグループで集まって会議することが難しくなり、事業の中止を余儀なくされております。

食育指導員の食育活動が難しいことが想定されたので、年度途中に実践活動ではなく、「ご自身から食育を発信」していただくことにしました。7 ページにあるように、HP「京・食ねっと」食育指導員さんのコラムで「食育指導員のおうち食育」と称して掲載いただいております。

さて、次年度ですが、コロナ禍の状況が引き続きとして、事業を組み立てております。

	<p>市民のなかで、「新しい生活スタイル」が浸透していくなかで、栄養・食生活の改善や食育事業は進めていきたいと考えております。</p> <p>今年度、乳幼児や高齢者の事業が休止したことから、HPでの情報発信を急遽コンテンツを増やすなどしておりましたが、どうしても行政からの一方通行になってしまい、受け取った市民の反応はどうだったかがわからない状況です。</p> <p>そこで、次年度は今後さらに進むであろう SNS, ISTS の活用等で、市民と双方向でやり取りする等、きめ細やかな対応ができないか？ということも検討していきたいと考えております。</p> <p>できる範囲はありますが、栄養・食生活関連の事業について、お力添えをいただきますようお願いいたします。報告は以上でございます。</p>
中山部会長	<p>引き続き京都市の食育事業の関係課から、【資料5】を参照に、新たな取組や特記事項がありましたら、3分程度で御報告をお願いします。</p>
中央卸売市場第一市場 平尾係長	<p>中央卸売市場第一市場の令和2年度の実績ということで、先ほどからお話がありましたように、ちょうど令和2年度に突入した矢先に新型コロナウイルス感染症拡大で、あじわい館では4、5月は休館になってしまいました。6月から緊急事態宣言が解除され開館には至ったのですが、来館していただくのにはどうすればいいのかと暫く模索から始まりました。料理教室は中止せざるを得なくなったのですが、代わりに ZOOM を使ったオンライン教室ができるのではないかと、7月から和食の教室を皮切りに開催することになりました。その後、10月から参加者があじわい館に来ていただける教室も再開しましたが、オンラインで開催可能なものを次々と企画させていただいた。今年度のキッズデーは文化庁事業として10月から3月までオンラインで開催し、京都らしい食材をテーマに親子で、西京漬け、生麩などを作ってみる簡単な内容です。他に市場内の卸業者と産地が連携して実施するオンライン教室「旬の食材を楽しく学ぶ教室」シリーズを開催しています。産地から入荷したおいしい果物数種を自宅に送り、オンラインを通じて食べ比べをしたり、親子で一緒にスイーツなどを作るもので、非常に好評いただいております。また、第一市場は連携協定を結ばせていただいている大学がございます。大学から、コロナ禍で大変な思いをされている大学生に声掛けをいただいて、10月から12月に6回オンライン料理教室を開催しました。コンセプトは、「ワンルームマンションでもできる手軽にお美味しく食べれるメニュー」で、しかも短時間で作れるものでした。令和3年度の実組は、まだまだコロナ禍の影響が続くということがございまして、WITH コロナの実組をさら充実させていきたいと考えております。内容、回数を充実するために、産地や場内の事業者等各団体の方とも連携できるような料理教室を企画していきたいと考えております。それと、「小学校出前板さん教室」、「まちの八百屋さん・魚屋さん教室」は、令和2年度の実組の段階で学校が休校になり、残念ながら実施できませんでしたが、有意義な事業ですので、令和3年度については、十分な感染症対策や実施方法も見直して、ぜひ実施したいと思っておりますので、教育委員会とも十分相談させていただきたいと考えているところであります。</p>
中山部会長	<p>それでは、WEB 出席の方から教育委員会事務局学校指導課からお願いしたいと思います。</p>

<p>教育委員会 事務局 学校指導課 多田専門主 事</p>	<p>繰り返しになりますが、今年は、外部からおみえにいただく講師の方にお世話になります取組であるとか、日本料理アカデミーの皆様にお世話になります日本料理に学ぶ食育事業は残念ながら見合わせということになりました。この場で是非皆様にお伝えしたいことがございます。今年度から新しい学習指導要領となり、新しい教科書になりました。小学校5年生家庭科で、`食べて元気！ご飯とみそ汁`という題材があり、子どもたちは教科の学習としてだしに出会います。そこで今まで、京都ならではということで、教科書に載っている煮干しではなく昆布とかつお節のだしを取り扱うことを推奨してきていましたが、京都市の学校では、4月から昆布だし、合わせだし、吸地、3種類試飲をして味わおうという取組がスタートしています。</p> <p>併せまして、昆布とかつお節を希望校に配布しました。また家庭科の授業で、現場の先生に使っていただく「だしのとり方」動画を作成しました。日本料理アカデミー地域食育委員会委員長山ばな平八茶屋の園部さんに講師をお願いしたところ、「このような状況だからこそ、是非やりましょう」と引き受けていただきました。</p> <p>小学校では、その動画をしっかり見て「だしをとる」ことや、それを通して、京都ならではの食文化で、日本料理の根幹であるだしに触れる機会を今年から設けていることをお知りおきいただきたいです。</p> <p>日本料理に学ぶ食育カリキュラムですが、平成30年度から、2年計画で授業を進めています。1年目は料理人さんに来ていただき、2年目は学校で担任、栄養教諭中心で授業を進め、そこにボランティアであるだしの先生が参画することもあります。小学校9校の指定校は、今年は2年目のだしの授業を展開しております。</p> <p>来年度は、1年目の授業である料理人さんにお越しいただく授業を実施して、単にだしのとり方だけではなく、料理人さんの生き方にも触れる機会としていきたいと考えておりますが、今の感染状況が大変気がかりです。</p>
<p>中山部会長</p>	<p>次に関係団体の方からお願いします</p>
<p>女性会</p>	<p>女性会では、報告書のスペースの関係で詳細まで書いていませんが、伝統の食を記載した冊子を作成しています。毎年実施している料理教室、茶道教室、はどうしても大勢が集まり、密になるのと、マスクを外すので中止になってしまいました。教育委員会や市場と連携しているものも多く取り組んでおりましたが、高齢者も多いので感染しないように、全員自粛しております。勉強会では、LINEを使って勉強会を実施しました。</p>
<p>中山部会長</p>	<p>それではWEB出席の方から、どうぞご発言ください</p>
<p>老人福祉施設協議会</p>	<p>皆様の御報告を聞いておりますと、どこもコロナということでなかなか実施できないということですが、そのなかで努力されいろいろ工夫されております。老人福祉施設は緊急事態宣言が発令されてからは、本当に動きが止まってしまったということがありました。何とか発信したいという思いがありまして、介護の取組の「介護フェス」において一般へ Youtube で「免疫力をつけるお料理」を発信しました。</p> <p>広報誌では食文化の伝承を各施設が順番に掲載しています。今年度、新規事業として防災食に力を入れたいということで立ち上げ、地域の防災訓練で地域の方と取り組もうとしましたが中止になりました。地域の高齢者に嚥下食等の発信ができなかったです。</p> <p>新年度は新しい生活スタイルの中で、どういうことができるか考え、ONLINE の発信は可能</p>

	<p>だとしています。継続事業については、実施しようと考えております。</p>
<p>京都府 栄養士会</p>	<p>京都府栄養士会としましても、食育推進プランの基本実施施策に基づいて、項目建てをして教育活動を行わせていただいております。くらしと健康展、児童福祉給食関係研修会、いきいき健康フェア、やんちゃフェスタ等催し物として開催されているものに食育の面を強調した出し物を提案するものですので、今年度はコロナ禍の影響を受け残念ながらどれも開催することができませんでした。来年度も継続して実施したいと思っておりますが、このコロナ禍での対策をしっかりと行ってまいりたいと思っております。</p> <p>「健康づくり提唱のつどい」「児童福祉施設給食関係者研修会」は食育の効果的な教育環境であり、コロナ感染症の前に実施をさせていただき、腸内環境を整えるということで、プロバイオティクスと体とのかかわりについて、講演会を開催させていただきました。また栄養士向けにはなりますが小児や妊婦さんへの栄養ケアの実践に当たるような講演等していただき、教育を幅広く広げるため活動を中心に実施しましたが、他の施設の報告にあるように対面教育の場が限られ、感染のことがあるので、WEB教育環境へ展開することを課題として、検討を進めています。今年度大きな活動ができませんでしたので、来年は開催できるように、できる限りの環境を整えていきたいと考えております。京都府栄養士会では「食育」は大事な柱として考えておりますので、引き続き皆様の報告等参考にさせていただきます。</p>
<p>中山部会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは次の【報告・意見交換】2に移らせていただきます。</p> <p>事業に係る地域・事業者・団体との連携についてです。</p> <p>京都市の食育推進プランでは、基本理念に【「食」を通じて「人」「家族」「地域」がつながり、すべての市民が生涯にわたって健康で心豊かに過ごす】を掲げています。</p> <p>コロナ禍で、食育に関する取り組みが中止・延期され、連携すること自体難しい状況かもしれませんが、新たな連携や今後検討されていることなどありましたら御報告をお願いします</p> <p>まずは、京都市からお願いします。</p>
<p>健康長寿企画課 泉谷係長</p>	<p>事業者・団体等との取組について、資料4の5ページを御参照ください。</p> <p>当課では、平成30年度より、京都市民の野菜摂取量を増やす取り組みである「そうだ、野菜とろう」キャンペーンを大学や事業者等と連携して取り組んでおります。例年は学生が気軽に野菜が食べられる環境整備の一環として市内全大学等に協力を呼びかけ、大学各所で様々な取組を実施していましたが、残念ながら今年度はコロナの影響により、対面の授業をしていないとか、そもそも食堂が開いていない等の事情がありまして中止としました。キャンペーンの中でいろいろできるのでは取組を考えており、今年度は、新たな取組としてイオンリテール株式会社の協力をえまして管理栄養士養成校の学生が考案した野菜たっぷり弁当を約1か月間販売していただきました。販売は当初市内と考えていましたが、とてもきれいなお弁当ができて、市内だけでなく府内、大阪、兵庫県でも販売していただきました。他にも9月食生活改善普及運動期間に市内のイオン等の添付で減塩、野菜摂取のポスターやポップを店内いたるところに貼っていただいたり、「京都の野菜」を販売する取組をしていただきました。来年度もこのように進めてまいります。朝食の欠食の課題が取組めていないので、特に若い世代に対する取組として、管理栄養士の養成校の学生や食品メーカーと一緒に取組むことを考えております。</p>

<p>教育委員会 事務局体育 健康教育室 小山指導主 事</p>	<p>コロナで学校が4月・5月が休校になり、その後、新しい給食様式となりました。給食の時はこどもたちは前を向いて、本当に静かに食べています。声掛けができないのでカードで励ましの言葉を書いて見せたり、給食の返却方法、食べ終わるとすぐにマスクをしたりなどいろいろとルールが変わってきています。</p> <p>休校時の授業回復のために、40分7時間授業になり、給食時間も少し変更になりました。今まで提供していた手作りのがんもどき等、一部献立から外すことになったものもありますが、給食に関しては通常通り運営しております。</p> <p>食生活調査は小学校1,500人、中学校2,000人に令和元年度に調査を実施しました。中学校では、今年度に単純集計の結果と食の課題やその対策などを掲載したパンフレットを全員に配布しました。教職員には、このパンフレットを配るときにどのような指導をしてほしいかを伝えております。家庭科の先生が1年間の教材としても取り上げていただいていることもあります。中学校の研究科の研究員が食育をテーマに研究をしていただき、研究発表を2月にONLINEで報告を予定しており、今後、家庭科で「食選力」を3年間の学びにさせていただきカリキュラムを検討いただいております。</p> <p>また、保育園連盟等と協力し、幼児と小学校側がお互い学ぶ機会を持ちました。教育委員会から保育園の研修会での講義を、また、栄養教諭の研修会には保育園側の幼保総合支援室に講義をお互いに受け持つ等、年長児から小学校1年生の接続を滑らかにするためには、どんな食育や栄養管理が必要なのかを一緒に考えていくことができました。</p> <p>小学校給食では、昨年度から「京北米」を全市で年に一度、食べられることになりました。栄養教諭が京北に行って取材をし、各校に掲示するポスターや、パワーポイントの動画を作成し、「京北米の美味しいひみつ」を伝えています。</p> <p>最後に、学校での個別相談指導のために、より良い給食指導を行えるよう、専門家の研修を実施しました。来年度は、現在進めている食生活調査の中学校のクロス集計の結果から見えてきたものについて、お示しできたらと考えております。</p>
<p>産業観光局 産業企画室 山下食の京 都推進課長</p>	<p>昨年度までは観光MICE推進室として参加しました。今年度から産業企画室において、生産・流通・消費まで地域経済が活性化するよう食の魅力を発信する「食の京都推進事業」を進めており、具体的には1月8日に京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」の中で「食の京都」ページを開設しました。また、2月5日には、イベント「京の食文化をたしなむ」をコロナ禍ということでオンラインにて開催することになりましたのでご視聴いただければと思います。</p>
<p>中山部会長</p>	<p>お時間になりましたので、それぞれの取組を御報告いただきました。しばらくはウイズコロナが続くと思いますが、ONLINE等新しい取組ですと、より以上に多くの方が視聴いただけるメリットもあり、今後京都の食育がさらに推進していくように皆さまと一緒に連携とりながら進めていけたらと思っております。ご意見をたくさんいただきましたが、時間の都合で終了させていただきます。ありがとうございました。また、皆様におかれましては、円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返します。</p>

事務局 絹村課長	<p>中山部会長様, ありがとうございます。</p> <p>皆様, 本日は, 長時間にわたりまして, 貴重な御意見をいただき, 誠にありがとうございました。</p> <p>それでは, 閉会に当たりまして, 健康長寿のまち・京都推進室保健担当部長の中条桂子から御挨拶申し上げます。</p>
中条部長	～閉会挨拶～
事務局 絹村課長	<p>それでは, これで, 令和2年度京都市民健康づくり推進会議食育推進部会を閉会させていただきます。</p> <p>本日は, お忙しい中, ありがとうございます。</p>
中条保健担当部長	～閉会の挨拶～